諮問第 1244 号 令和7年 10月 21日

情報通信審議会 会長 遠藤 信博 殿

総務大臣 村上 誠一郎

諮問書

下記について、別紙により諮問する。

記

ネットワーク環境の変化を踏まえた接続政策等の在り方

諮問第 1244 号

ネットワーク環境の変化を踏まえた接続政策等の在り方

1 諮問理由

電気通信市場は、技術革新のスピードが速く、ネットワーク環境は大きく変化してきている。電気通信事業における競争基盤となる接続政策等についても、 その変化に対応し、不断に見直しを行ってきている。

従来はメタル回線と公衆交換電話網 (PSTN) によるメタル固定電話が競争の中心であったが、IP 化・ブロードバンド化やモバイル化の進展等により、固定ブロードバンドやモバイルが競争の中心となる一方、メタル固定電話の契約数は大きく減少している。PSTN から IP 網への移行が完了し、メタル回線設備は 2035 年頃に維持限界を迎える等、メタル固定電話に係るネットワーク環境は大きく変化している。

このような変化を踏まえ、情報通信審議会答申「市場環境の変化に対応した通信政策の在り方最終答申」(令和7年2月。以下「最終答申」という。)では、2035 年頃を目途にメタル回線設備は縮退する見込みであるところ、NTT が策定する具体的な移行計画等を踏まえ、長期増分費用(LRIC)方式を接続料算定に用いることの前提が実態と乖離しつつあること等も考慮し、メタル固定電話の接続ルールの在り方について検討することが適当とされたところである。

また、PSTNから IP 網への移行に伴い、各事業者は原則として東京都及び大阪府に所在する2か所の POI ビルにおいて直接接続を行うこととなる等、音声接続における事業者間の接続形態も変容してきている。

このような変化を踏まえ、情報通信審議会答申「IP 網への移行の段階を踏まえた接続制度の在り方最終答申」(令和3年9月)において、着信事業者が設定する音声接続料の在り方について検討が行われたことを受け、「接続料の算定等に関する研究会第七次報告書」(令和5年9月)において、音声接続料に係るビル&キープ方式の原則化の検討について、IP 網への移行後における音声通信に係る市場の在り方を踏まえつつ、情報通信審議会に諮問し、そのメリット・デメリットを含め様々な観点から、丁寧に議論を進めていくことが適当とされたところである。

さらに、仮想化技術やクラウドの活用により、コアネットワークの重要な制御機能等やアクセスネットワークの伝送機能等の仮想化が進展し、諸外国においては、仮想化した機能をクラウドに移管する例や、クラウド事業者がネットワーク制御等の重要機能を提供する例も出現してきている。

このような変化を踏まえ、最終答申においては、ネットワークの仮想化・クラウド化等の進展により、物理的な接続点が存在しない形での他者設備の利用

が拡大することも想定されるところ、今後のネットワークの利用環境の変化等を注視しつつ、ネットワークの開放ルールの在り方を検討することが適当とされたところである。

これら 2030 年から 2035 年までの中長期的な市場環境も視野に入れた検討に加えて、人件費・物件費の高騰や金利上昇といった現在の市場環境の変化を踏まえ、令和8年度以降の加入光ファイバ接続料の算定方法やモバイル接続料における費用配賦方法、卸検証等の競争ルールの在り方についても、引き続き検討を行う必要がある。

以上により、IP 化や仮想化、クラウド化等、ネットワーク環境の変化を踏まえた接続政策等の在り方について諮問するものである。

2 答申を希望する事項

- (1) IP 化やメタル縮退を踏まえた音声伝送役務に係る接続ルールの在り方
- (2) 仮想化・クラウド化の進展を踏まえたネットワーク開放ルールの在り方
- (3) 現在の市場環境の変化を踏まえた競争ルールの在り方
- 3 答申を希望する時期 令和8年夏頃 一部答申を希望
- 4 答申が得られたときの行政上の措置 今後の情報通信行政の推進に資する。